

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針1	介護予防の推進	
基本施策及び施策	基本施策 (1-1)保健事業と介護予防の一体的な取組 (1-2)介護予防・生活支援サービス事業の充実 (1-3)自立支援型ケアマネジメントの推進	施策 (1-1-1)フレイル予防と健康づくり (1-1-2)高齢者の活動の場の充実 (1-2-1)多様なサービスの推進 (1-3-1)自立支援型ケアマネジメントの推進

1 令和6年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因	解決に向けての取組
①	介護支援専門員等への後方支援(計画書62頁)	・自立支援型地域ケア個別会議を3回開催し、目標設定、中間評価、最終評価を通じて自立に向けた助言を行ったが、地域課題の抽出には至っていない。	・介護支援専門員が利用者の自立支援に向けたケアマネジメントを行うことができるよう、引き続き自立支援型地域ケア会議や課題解決型地域ケア会議を行う。市内事業所が会議へケースを挙げていくよう輪番制を検討する。
②			

2 基本方針に対する課題の取組について

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性	取組の進捗状況
①	高齢者の活動支援(計画書58頁)	・高齢者にとって継続的に社会参加できる場としての、地域リハビリテーション活動支援事業について、周知を行う必要がある。 ・地域リハビリテーション活動支援事業の支援を終えた団体について、各地区の通いの場として継続し実施できるように関係機関との連携及び活動支援のための媒体等の充実を図る必要がある。	・事業の周知強化 市広報誌や出前講座にて事業の周知を行う。また高齢者支援に係る関係機関とも連携を強化し、周知を行う。 ・団体自ら取り組めるような介護予防に関する媒体等の作成を検討する。	・フレイル予防教室、健診結果説明会や健康に関するイベント会場等、市内41箇所ではBIWA-TEK Uポイント付与を周知、実施した。 ・図書館連携事業、企業及び大学と連携した健康づくり事業(マイナス5歳の健康づくり教室)においては、職員がポイント付与だけでなく、アプリの導入支援や説明も行った。引き続きポイント付与の機会を増やし、高齢者の閉じこもりを防ぎ、通いの場等への参加促進を進めていく。
②	自立支援型ケアマネジメントの支援(計画書62頁)	・自立支援型地域ケア個別会議においては、地域課題を抽出し、課題解決に向けた施策提言や資源開発に繋げる必要がある。	・個別課題の集約や分析を行った上で、地域課題として捉える必要がある場合は、地域ケア推進会議と連動して事業の展開を図っていく。	・能登川地域を対象に地域ケア個別会議の個別評価から課題を集約し、地域ケア推進会議を開催した。能登川地域で必要とする資源を話し合うことができた。今後、他の地域でも取組を進めていく。

令和6年度 総括

【基本方針1】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針1	介護予防の推進	
基本施策及び施策	基本施策 (1-1)保健事業と介護予防の一体的な取組 (1-2)介護予防・生活支援サービス事業の充実 (1-3)自立支援型ケアマネジメントの推進	施策 (1-1-1)フレイル予防と健康づくり (1-1-2)高齢者の活動の場の充実 (1-2-1)多様なサービスの推進 (1-3-1)自立支援型ケアマネジメントの推進

3 目標達成に寄与した事業（実績）

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	生活習慣病の重症化予防(計画書57頁)	・高齢者健診受診率は21.5%であり、目標の20%を上回った。 ・後期高齢者健診受診対象者の拡大に伴い、重症化予防対象者も約3倍に増加した。 ・糖尿病の対象者に対して82人に保健指導(訪問)を実施し74人が受診につながった(受療率90.2%)。 ・高血圧かつ心電図異常の対象者には31人に保健指導(訪問)を実施し26人が受療につながった(受療率83.9%)。
②	自立支援型ケアマネジメントの支援(計画書62頁)	・地域ケア個別会議(12回開催)では、個別課題解決に向け多職種が多角的視点から検討を行うことで、自立支援に資するケアマネジメントの質を高めることができた。 ・ケアマネジメント実施事業所等連携会議では「障害サービスについて」「心不全の増悪予防のケアマネジメントについて」の研修会を開催した。 ・グループホーム研修会を4回開催し、勉強会を2回、事例検討会を2回開催した。 ・気付きの事例検討会を11回開催し、毎回20人前後の介護支援専門員が参加した。
③		

4 取組が十分でなかった事業（実績）

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	自立支援型ケアマネジメントの支援(計画書62頁)	・介護支援専門員を対象にリハビリテーション専門職が同行訪問し、助言や指導を6回行ったが、サービス事業所を対象にした指導は0回であった。	・介護支援専門員が行うアセスメントにおいて、リハビリテーション評価は重要である。また、サービス事業所に対してのリハビリ専門職による助言及び指導は、自立支援において必要と考える。しかし、啓発が十分でないため利用が少ない。	・サービス事業所や介護支援専門員に対して事業の趣旨を説明し、周知を図る必要がある。
②				

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針2	可能な限り住み慣れた地域で生活するための環境整備	
基本施策及び 施策	基本施策 (2-1)在宅医療・介護の連携強化 (2-2)介護サービス基盤の整備 (2-3)高齢者の住まいと生活の一体的な支援	施策 (2-1-1)在宅療養に向けた市民の理解 (2-1-2)在宅医療・介護の連携強化と環境整備 (2-2-1)地域密着型サービスの充実 (2-3-1)高齢者の住まいの多様化・充実に向けた環境整備

1 令和6年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因	解決に向けての取組
①	在宅療養を支える多様な専門職による連携の体制づくり(計画書65頁)	・在宅医療・介護連携推進会議の内容について協議を行ったが、前期に開催ができなかった。11月開催を計画している。	・11月に医療機関の地域連携室と介護支援専門員を対象に、在宅医療・介護連携推進会議を実施し、身寄りがない高齢者の対応や意思を確認する方法など病院が抱える課題を共有した。課題を整理し、医療機関と連携した取組を継続していく。
②			

2 基本方針に対する課題の取組について

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性	取組の進捗状況
①	在宅療養を支える多様な専門職による連携の体制づくり(計画書65頁)	・在宅療養を支えていく中で、特に独居世帯や身寄りのない高齢者の緊急時や終末期の支援のあり方が医療や介護関係者で共通の課題となっている。特に独居世帯や身寄りのない高齢者が意思表示をできなくなった際に、本人が望む生活や医療処置が実現できるよう在宅医療及び介護に携わる者やその関係者の連携や情報を共有するツールや手段の構築を行っていく必要がある。	・地域医療連携室、ワーキング委員(主任介護支援専門員)との意見交換会の開催を目指す。	・緊急時や終末期の意思決定支援に向けて、地域医療連携室、主任介護支援専門員で意見交換を行った。 ・意見交換会では、意思表示ツールの活用推進として、みらいソートやクローバーカードの周知を行った。
②	地域密着型サービス基盤の整備(計画書67頁)	・令和7年度の認知症高齢者グループホーム整備に向けた事前調査を市ホームページへの掲載と市内介護事業所への案内を実施したが、意向を示す法人は無かった。	・令和7年度の公募に向け事前調査を継続する。	・整備促進を図るため参入意向調査を継続する。 また、問合せ等があった先との面談を継続する。 ・利用者及び整備事業者のニーズ調査を行い、次期の施設整備計画目標の検討を行う。
③	高齢者の住まいの提供(計画書68頁)	・高齢者世代において、居住支援に関する困りごとが増加しており、多機関が協働して具体的な体制づくりについて検討を加速していく必要がある。	・今後も継続して関係部局で協議を重ね、居住支援体制の構築に向けた検討を行う。	・居宅において独立して生活することが困難な高齢者に対して、関係機関との検討を通して支援を行った。 ・居住支援の仕組みづくりでは、庁内の福祉部局と住宅部局による居住支援に関する協議を実施した。

令和6年度 総括

【基本方針2】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針2	可能な限り住み慣れた地域で生活するための環境整備	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(2-1)在宅医療・介護の連携強化 (2-2)介護サービス基盤の整備 (2-3)高齢者の住まいと生活の一体的な支援	(2-1-1)在宅療養に向けた市民の理解 (2-1-2)在宅医療・介護の連携強化と環境整備 (2-2-1)地域密着型サービスの充実 (2-3-1)高齢者の住まいの多様化・充実に向けた環境整備

3 目標達成に寄与した事業（実績）

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	在宅医療の普及啓発(計画書63項)	・各コミュニティセンター、自治会のサロン、サービス事業所、図書館、家族介護者の会などを活用し、在宅療養や、地域包括支援センターの周知にむけた内容での講座を14回開催し235名が参加した。後期高齢者ウエルカム事業にて終活への働きかけを6回開催し354名が参加した。参加者からは今後の人生や緊急時の対応について考える機会になり良かったという感想を多数聞くことができた。
②	在宅療養を支える多様な専門職による連携の体制づくり(計画書65項)	・庁内保健医療福祉担当課連携会議を1回開催。障害福祉課、保健センター、地域包括支援センターでの情報共有や緊急時の対応について「みらいソート」の活用の周知など意見交換を行った。 ・医療・介護関係者向け研修会を病院と特別養護老人ホームで2回開催し31名が参加。参加者からは、早期から医療方針についての共有ツールを活用していきたいという感想を多数聞くことができた。
③		

4 取組が十分でなかった事業（実績）

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	在宅療養を支える多様な専門職による連携の体制(計画書65項)	・在宅医療・介護連携推進事業検討会を1回開催し、主任介護支援専門員と病院の地域医療連携室との意見交換を実施した。緊急時の医療介護連携の課題について情報共有を行った。	・様々な関係機関の参画による在宅医療・介護連携推進事業検討会が実施できていない。開催に向け検討事項となる課題を抽出する必要がある	・ワーキング会議など、介護支援専門員との意見交換の場を増やし、地域毎の課題を抽出していく。
②				

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針3	「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(3-1)認知症予防の普及・啓発活動の推進 (3-2)共生の地域づくりの推進	(3-1-1)普及・啓発活動の推進 (3-1-2)早期に診断・対応できる体制の充実 (3-2-1)共生と社会参加の推進 (3-2-2)若年性認知症の啓発と支援体制の構築

1 令和6年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因	解決に向けての取組
①	認知症に関する情報共有と本人発信の支援(計画書71頁)	・認知症本人からの発信やその支援については、認知症カフェ等様々な方法を検討中であるが、更なる検討が必要である。	・地域包括支援センター主催の認知症カフェを開設し、認知症本人及び家族が集う場として定期的に開催する。
②			
③			

2 基本方針に対する課題の取組について

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性	取組の進捗状況
①	地域のネットワークの構築(計画書74頁)	・地域の認知症の方や家族を支援できるネットワークを構築するため、チームオレンジの設置を進めていく必要がある。現在では関係者との協議を進めている段階である。	・チームオレンジの類型や立ち上げに向けての具体的な手順について今年度中に決定していく。	・チームオレンジの立ち上げについて地域包括支援センター内で検討し、手引書を作成した。
②	若年性認知症の人の居場所づくり(計画書75頁)	・認知症の方を対象にした居場所づくりは取組みを進めつつあるが、対象者を若年性認知症とした居場所づくりを進めることができていない。	・若年性認知症の方が抱える課題や支援方法を検討していくとともに、認知症講座等の場で、若年性認知症について啓発を行っていく。	・若年性認知症当事者を講師として招き、支援者向けのオレンジカフェ(認知症カフェ)を開催した。

令和6年度 総括

【基本方針3】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針3	「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(3-1)認知症予防の普及・啓発活動の推進 (3-2)共生の地域づくりの推進	(3-1-1)普及・啓発活動の推進 (3-1-2)早期に診断・対応できる体制の充実 (3-2-1)共生と社会参加の推進 (3-2-2)若年性認知症の啓発と支援体制の構築

3 目標達成に寄与した事業（実績）

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	認知症に関する情報共有と本人発信の支援(計画書71頁)	・認知症カフェを開催(4回、延べ参加者数36名)。認知症(疑いを含む)を持つ当事者の参加者数は延べ10名であり、実際に介護をしている家族は延べ17名の参加があった。 ・認知症カフェについて、市ホームページへの掲載及びチラシ作成等を行い、高齢者支援に関わる関係者会議、市内での催し物の場に随時チラシの配布した。市ホームページの閲覧をきっかけとした参加者があった。
②	認知症に関する普及・啓発(計画書71頁)	・認知症サポーター養成講座受講者は合計で525名であり、目標指標を達成することができた。 ・図書館や健康推進課(健康・医療フェア)など関係機関と連携した啓発を実施することができた。 ・認知症市民講座やケーブルテレビなどを通して広く市民に認知症について知ってもらうことができた。
③		

4 取組が十分でなかった事業（実績）

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	早期発見・早期対応の体制づくり(計画書72頁)	・月1回ものわすれ相談室を開催し、23人が利用した。 ・認知症初期集中支援チーム員会議を6回開催した。会議では、新規9件、継続22件延べ31件について検討を実施した。実人数13人のうち、7人が新たに医療または介護につながった。 ・認知症初期集中支援チーム員会議検討委員会を開催(1回)し、認知症初期集中支援の在り方について検討した。	・ものわすれ相談室の利用者が昨年度に比べ減少し、目標数値の達成に至らなかった。	・ものわすれ相談室の周知方法について、広報誌及びチラシ配布以外の手段を検討する。
②				

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針4	個人の尊厳が守られ、安全で安心な生活の確保	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(4-1)高齢者の人権尊重と権利擁護 (4-2)安全で安心な暮らしの確保	(4-1-1)高齢者虐待防止・高齢者の養護者に対する支援の推進 (4-1-2)成年後見制度の利用促進 (4-2-1)災害時における支援体制の整備 (4-2-2)感染症対策

1 令和6年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因	解決に向けての取組
①	高齢者虐待防止ネットワーク事業(計画書77頁)	・実務責任者会議の実施回数が予定よりも下回っている。会議に諮る程の重篤なケースが少ないと考えられるが、虐待対応の検証と助言を受ける場として実施していく。	・各地域包括支援センターと定例の経過会議を実施していく中で、虐待対応が困難な事案や虐待かを疑う事案も含めて会議にあげていく。
②	虐待防止の啓発活動(計画書77頁)	・ケアマネジメント実施事業所等連携会議にて高齢者虐待防止に係る啓発活動など、昨年度実施した啓発活動が実施できていない。下半期に実施できるように準備を進めていく。	・介護専門職に向けて居宅介護支援事業所やグループホームが集まる会議で研修を実施した。

2 基本方針に対する課題の取組について

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性	取組の進捗状況
①	権利擁護事業・成年後見制度の普及・啓発(計画書79頁)	・みらいノートに関して、知り得ていない市民が多いため、周知方法を検討していく必要がある。	・講座やイベントのほか、医療機関との連携によってみらいノートの啓発を図っていく。また、高齢者世代に限らず、高齢者の子世代への周知を検討する。	・認知症講座など他の事業と合わせて、みらいノートから権利擁護支援について周知を図ることができている。
②				
③				

令和6年度 総括

【基本方針4】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針4	個人の尊厳が守られ、安全で安心な生活の確保	
基本施策及び施策	基本施策 (4-1)高齢者の人権尊重と権利擁護 (4-2)安全で安心な暮らしの確保	施策 (4-1-1)高齢者虐待防止・高齢者の養護者に対する支援の推進 (4-1-2)成年後見制度の利用促進 (4-2-1)災害時における支援体制の整備 (4-2-2)感染症対策

3 目標達成に寄与した事業（実績）

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	高齢者虐待防止ネットワーク事業(計画書77頁)	・虐待防止ネットワーク協議会実務責任者会議は、5回開催し目標を達成することができた。各委員から得られた内容をもとに、対応方針が明確になり、終結に向けた対応ができた。会議を重ねたことで、顔の見える関係性が構築でき、会議以外でもケース相談ができ、早期対応に務めることができた。
②		
③		

4 取組が十分でなかった事業（実績）

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	虐待防止の啓発活動(計画書77頁)	・居宅介護支援事業所への研修と市ホームページへの掲載を実施した。	・研修の回数は達成することができたが、啓発活動の取組が不十分であった。令和6年度は施設虐待の通報件数が0件であったため、施設に対しての啓発活動は必要である。 ・虐待の通報件数が少ない。	・施設への虐待防止啓発 ・各媒体を活用し、市民へ啓発を行う。
②	虐待防止の啓発活動(計画書76頁)	・市ホームページに令和5年度の高齢者虐待の対応状況について掲載した。 ・虐待防止の研修を3回実施した。(永源寺地区居宅介護支援事業所研修、居宅介護支援事業所合同勉強会、グループホーム事例検討会)	・施設従事者等による高齢者虐待防止に係る啓発活動など、昨年実施した啓発活動未実施のため啓発活動のスケジュール調整など検討していきたい。	・啓発活動について、年度初めに年間計画を立てるなど具体的に動いていく。
③	成年後見制度の利用促進(計画書78頁)	・成年後見審判申立審査会を開催し協議後、市長申立ての調整を行った。成年後見審判申立審査会を3回開催した。家庭裁判所に3件申立を行った。 ・報酬助成申請があったケースについては申請内容を確認し、対象ケースについては助成した。報酬助成申請があった7ケースの内、7件助成を行った。 ・申立可能と思われる親族がいたため、申立支援機関に1ケース紹介を行い支援依頼を行った。	・虐待対応ケースは成年後見制度の利用が必要となる場合がある。ケース支援を行う場合は、制度利用の観点からも支援検討する必要がある。	・虐待ケースを含め支援困難ケース(複合化された課題のケースを含む)については、必要に応じて成年後見制度の利用を視野に入れケース支援を行う。また、必要な支援を本人及び親族に行う。

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針5	地域を基盤とする包括的な支援体制の構築	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(5-1)地域包括支援センターの機能強化 (5-2)地域支え合い体制づくりの推進	(5-1-1)地域包括支援センターの体制強化・整備 (5-1-2)高齢者の総合相談窓口の普及・啓発 (5-2-1)地域支え合い体制づくりの推進

1 令和6年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因	解決に向けての取組
①	地域の特性に応じた体制づくり(計画書84頁)	・前期に地域ケア推進会議を開催できていない。前期は自立支援型地域ケア個別会議を進めてきた。現在、自立支援型地域ケア会議での意見や課題を集約している。今年度中に課題を集約した上で、地域ケア推進会議の開催を行う。	・地域ケア推進会議は能登川地域で開催できた。今後各地域で開催できるように進めていく。
②			
③			

2 基本方針に対する課題の取組について

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性	取組の進捗状況
①	地域包括支援センターの運営体制の整備と強化(計画書84頁)	・地域包括支援センターの未設置地域に対して、計画的に設置を進めていく必要がある。 ・地域包括支援センター運営協議会で各センターの運営に対する評価を行うとともに、地域包括ケアへの取組の報告や意見徴収を行う必要がある。	・未設置地域にある医療法人や社会福祉法人へ、引き続き地域包括支援センターの業務等を伝えていく。 ・地域包括支援センター運営協議会を定期開催することで、センターの運営や地域ケアへの取組について随時、評価を受けるとともに課題改善に向け取り組んでいく。	・センターの未設置地域の法人へ設置に向けた取組を伝えている。 ・地域包括支援センター運営協議会を2回開催し、センターの運営状況や、各センターでの地域包括ケアの取組について報告をした。
②	高齢者を総合的に支援するための機能強化(計画書84頁)	・地域包括支援センターの複数設置や支所ランチなど、身近な相談窓口が増える中で、各センター及びランチの連携や協力体制が益々必要になるとともに、個々の専門職の資質向上とチームでの相談支援技術やケアマネジメント力の向上が必要である。	・専門職による既存の会議を活用したケース対応の振り返りや研修を実施していく。	・専門職が集まる既存の定例会議を活用して、事例検討や勉強会を行い、各センターの専門職の連携や資質向上に取り組んでいる。

令和6年度 総括

【基本方針5】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針5	地域を基盤とする包括的な支援体制の構築	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(5-1)地域包括支援センターの機能強化 (5-2)地域支え合い体制づくりの推進	(5-1-1)地域包括支援センターの体制強化・整備 (5-1-2)高齢者の総合相談窓口の普及・啓発 (5-2-1)地域支え合い体制づくりの推進

3 目標達成に寄与した事業（実績）

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	高齢者の実態把握(計画書86頁)	・令和6年度に80歳に到達する高齢者の内795名の対象者に、フレイルチェック票を郵送し577名から回答があった。回答がなかった高齢者については個別訪問を行い157名から聞き取りを行うことができた。対象者の92.3%の生活実態の調査を行うことができ、関係機関と情報共有を行った。
②	地域包括支援センターの運営体制の整備と強化(計画書84頁)	・地域包括支援センター運営協議会を年2回開催し、センター運営や地域包括ケアの推進に向けた取組について報告し、委員から意見や助言をもらうことができた。 ・令和7年度に新たに設置する八日市地域包括支援センターの開設に向け、事業者の選定や開設に向けた協議を行った。

4 取組が十分でなかった事業（実績）

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	地域の特性に応じた体制づくり(計画書84頁)	・能登川圏域を対象にした地域ケア推進会議を開催した。医療や福祉の関係者の他、能登川地域の販売店や薬局等、高齢者の生活を支える関係者にも参加してもらう中で、地域資源の情報交換や地域課題について共有することができた。 ・各地域包括支援センターが地域での課題を整理し、地域包括ケア推進に向けてそれぞれの地域で独自に取組を行った。	・他の圏域では、地域ケア推進会議を実施して地域の特性に応じた体制づくりができていない。	・能登川地域で実施した会議をモデルとして他圏域へ周知していき、地域ケア推進会議を実施していく。 ・各センターが相談支援やマネジメントの中から、地区の課題整理を行いながら、地域の課題解決に向けた取組を行う。
②				

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針6	介護保険の安定した運営	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(6-1)介護保険の安定した運営 (6-2)介護サービスの質の向上	(6-1-1)介護保険の安定した運営 (6-2-1)介護人材の確保・資質の向上

1 令和6年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因	解決に向けての取組
①	介護保険事業所への支援(計画書90頁)	・介護保険事業所における災害や感染症発生時に備えた対応について、BCP策定や災害を想定した訓練実施の状況を把握できていなかった。アンケート調査等による現状把握や支援ニーズの有無の確認から始める必要がある。	・地域密着型サービス事業所等に対する実地指導の中で、状況把握に努めたが、全ての事業所の現状を整理できているわけではない。
②			

2 基本方針に対する課題の取組について

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性	取組の進捗状況
①	事業所指導(計画書90頁)	・介護保険事業所の事務負担軽減を目的として、昨年度に市ホームページの活用による申請や届出の手のオンライン化を図ったが、利用した事業所の数は全体の約5%にとどまっており、利用率が著しく低い。	・ホームページや事業所指導時など様々な機会を捉えて事業所への周知を行う。また、事業所担当者から利便性等に関する意見を聴取することで利用率が低迷している要因を把握し、改善に向けた取組内容を検討する。	・市内事業所に向けて情報発信しているが、利用率が伸びない。利便性の確認ができていないため、改めて実施し、改良の余地の有無について検討したい。
②	新たな介護・福祉人材の確保、定着支援(離職者の削減)、専門性の向上(計画書91頁)	・市内にある福祉系大学生徒数の推移からも、介護や福祉の仕事を目指す若い人が減少しており、さらに人材不足が深刻な状態になっている。若い世代に介護職の魅力を伝え、将来介護の仕事に就く人材を育てる必要がある。	・連携会議を通して、若年層への介護職の魅力発信に効果的な事業を検討していく。	・介護の職場見学会、二五八祭りでのブース出展等の全世代に向けての啓発を行いながら、若年層向けの啓発に関する検討を行った。 ・市内事業所においてSNSを活用した職員募集をしてもらえるよう、SNS活用方法等に係る研修会を実施する予定としている。

令和6年度 総括

【基本方針6】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針6	介護保険の安定した運営	
基本施策及び 施策	基本施策 (6-1)介護保険の安定した運営 (6-2)介護サービスの質の向上	施策 (6-1-1)介護保険の安定した運営 (6-2-1)介護人材の確保・資質の向上

3 目標達成に寄与した事業（実績）

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	事業所指導（計画書90頁）	・市内地域密着型事業所等への実地指導については、年間計画のとおり合計16事業所に対し実施することができた。また、複数の事業者に対する集団指導も開催し、基準の解釈や加算算定の考え方における注意点等を説明し、適正な事業所運営に関する支援を行った。
②		

4 取組が十分でなかった事業（実績）

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	介護保険事業所への支援（計画書90頁）	災害や感染症流行が発生しても市内の介護保険事業所が安定してサービス供給を継続できるよう、事業所間で助け合いができる体制の構築に向けての取組を実施する必要があるが、着手できていない。	・まず、市内事業所のBCP策定状況から把握していく必要がある。未策定の事業所があれば策定支援を行い、訓練や研修会の実施状況も早急に把握しなければならない。	・BCP策定状況や訓練の実施状況の把握を進める中で、事業所担当者との意見交換を行い、市が実施すべき研修会の必要性や内容を改めて検討する。
②				